ホームページへの掲載が必要な掲示事項(施設基準、加算)

病院の概要					
名称	横浜ほうゆう病院				
所在地	〒241-0812 神奈川県横浜市旭区金が谷644-1				
電話番号	045-360-8787		FAX	X番号	045-360-8788
開設年月日	平成14年4月1日				
開設者	医療法人社団鵬友会 理事長 池島秀明				
管理者	院長 日野博昭				
標榜診療科	精神科、内科、神経内科				
病床数	215床	認知症治療	病棟1	41床×3病	棟・46床×1病棟
		精神療養病	棟	46床×1病	· 棟

- 1.保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 2.療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

入院基本料に関する事項

【精神科病棟(認知症治療病棟1】 東1病棟(患者41名)

- ・看護職員配置:1病棟あたり1日平均12名程度の看護要員を配置
- · 看護要員数
 - ・日勤帯 (9:00~17:00)

8名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が勤務

内5名が看護職員(看護師・准看護師)

看護職員の割合は看護師を2割以上配置

看護要員1人当たりの受け持ちは5名以内

· 夜勤帯(16:30~9:30)

2人の看護要員が勤務

内訳は看護職員(看護師・准看護師)1人以上と看護補助者

看護要員1人当たりの受け持ちは21名以内

【精神科病棟(認知症治療病棟1】 東2病棟(患者41名)

- ・看護職員配置:1病棟あたり1日平均12名程度の看護要員を配置
- · 看護要員数
 - · 日勤帯 (9:00~17:00)

8名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が勤務

内5名が看護職員(看護師・准看護師)

看護職員の割合は看護師を2割以上配置

看護要員1人当たりの受け持ちは5名以内

· 夜勤帯(16:30~9:30)

2人の看護要員が勤務

内訳は看護職員(看護師・准看護師)1人以上と看護補助者

看護要員1人当たりの受け持ちは21名以内

【精神科病棟(認知症治療病棟1】 東3病棟(患者41名)

- ・看護職員配置:1病棟あたり1日平均12名程度の看護要員を配置
- · 看護要員数
 - ・日勤帯 (9:00~17:00)

8名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が勤務

内5名が看護職員(看護師・准看護師)

看護職員の割合は看護師を2割以上配置

看護要員1人当たりの受け持ちは5名以内

· 夜勤帯 (16:30~9:30)

2人の看護要員が勤務

内訳は看護職員(看護師・准看護師)1人以上と看護補助者

看護要員1人当たりの受け持ちは21名以内

【精神科病棟(認知症治療病棟1】 西3病棟(患者46名)

- ・看護職員配置:1病棟あたり1日平均13名程度の看護要員を配置
- · 看護要員数
 - · 日勤帯 (9:00~17:00)

9名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が勤務

内5名が看護職員(看護師・准看護師)

看護職員の割合は看護師を2割以上配置

看護要員1人当たりの受け持ちは5名以内

· 夜勤帯(16:30~9:30)

2人の看護要員が勤務

内訳は看護職員(看護師・准看護師)1人以上と看護補助者

看護要員1人当たりの受け持ちは23名以内

【精神科病棟(精神療養病棟1】 西2病棟(患者46名)

- ・看護職員配置:1病棟あたり1日平均10名程度の看護要員を配置
- · 看護要員数
 - · 日勤帯 (9:00~17:00)

6名以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が勤務

内4名が看護職員(看護師・准看護師)

看護職員の割合は看護師を2割以上配置

看護要員1人当たりの受け持ちは7名以内

・夜勤帯(16:30~9:30)

2人の看護要員が勤務

内訳は看護職員(看護師・准看護師)1人以上と看護補助者

看護要員1人当たりの受け持ちは23名以内

3.厚生局へ届け出た事項

医療安全対策加算2

医療安全対策加算2を算定しており、医療安全管理体制の整備に努めています。 委員会及び医療安全管理者を配置し、職員への研修やマニュアル整備を通じて、医療事 故防止に取り組んでいます。

感染対策向上加算3

感染対策向上加算3を算定しており、委員会及び感染対策責任者を配置し、院内感染防止に取り組んでいます。定期的な職員研修や感染対策委員会、他院との連携カンファレンス等の開催を通じて、安全な医療環境の維持に努めています。

救急搬送患者地域連携受入加算

救急搬送患者地域連携受入加算を算定しており、精神科救急医療機関と連携し、緊急入院患者の受け入れ体制を整えています。地域の医療機関と事前に協議を行い、患者さまの症状に応じた適切な療養環境を提供することで、救急医療体制の円滑な運用に貢献しています。

患者サポート体制充実加算

患者サポート体制充実加算を算定し、患者さまやご家族が安心して医療を受けられるよう、相談支援窓口を設置しています。専任の医療スタッフが、疾病に関するご質問や生活・入院に関する不安などに丁寧に対応し、患者さまとの信頼関係を大切にした医療提供に努めています。

CT撮影およびMRI撮影

CTによる画像診断を実施しており、16列のマルチスライスCT装置を備えています。専任の診療放射線技師が常駐し、精度の高い画像診断を通じて、迅速かつ的確な治療方針の決定に貢献しています。

療養・就労両立支援指導料の注3:相談支援加算

若年性認知症と診断された患者様が、可能な限り職場での役割を継続しながら療養できるよう、両立支援体制を整えています。医師による診療に加え、看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師などの専門職が同席し、患者様の就労状況や職場環境に応じた相談支援を行っています。ご本人の意思を尊重しながら、職場との連携や支援制度の活用を図り、安心して働き続けられる環境づくりを支援します。

入院ベースアップ評価料・外来ベースアップ評価料

医療従事者の処遇改善に取り組み、職員の賃金引き上げを実施しています。

これに伴い、診療報酬制度に基づく「入院ベースアップ評価料」を算定しております。 本加算は、医療の質を維持・向上させるための制度であり、患者様にご負担いただく医療費の一部に反映される場合があります。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

入院食事療養費(I)

当院では、管理栄養士によって管理された食事が適時(朝食8時・昼食12時・夕食18時 以降)に、適温で提供されています。

4.明細書の発行状況に関する事項

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和4年4月1日より領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。 なお明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5.保険外負担に関するもの【療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収】

項目	金額(税込)		
当院診断書	1枚につき	2,750円	
診断書(入院証明書)	1枚につき	5,500円	
診断書(特定疾患申請書)	1枚につき	3,300円	
診断書(精神障害)	1枚につき	11,000円	
診断書(身障・年金)	1枚につき	5,500円	
診断書(おむつ証明書)	1枚につき	1,100円	
診断書(死亡診断書)	1枚につき	5,500円	
インフルエンザ予防接収	1回につき	2,300円(公費)、3,500円(自費)	
肺炎球菌ワクチン予防接種	1回につき	3,000円(公費)、8,800円(自費)	
帯状疱疹ワクチン(組換ワクチン)	1回につき	10,000円(公費)、23,000円(自費)	